



くにたち市商工会報

Contents

記事

- 商工会長年頭ご挨拶
- 国立市長年頭ご挨拶
- 確定申告の注意事項
- 新会員紹介
- インボイス制度開始

お知らせ・PR

- くにたちポイント事業
- 確定申告相談会
- Webセミナー
- 生活習慣病検診

発行/国立市商工会
〒186-0003 国立市富士見台3-16-4
TEL 042-575-1000 FAX 042-574-1888
E-mail kuni@bz03.plala.or.jp

国立市商工会

<http://kunitachi-shokokai.jp/>

国立ショッピング情報

<https://kunitachi.shop-info.com/>



混沌とした時代を好機と捉え、
進化する商工会であれ！

国立市商工会
会長 桂 耕史



新春の
ごあいさつ

国立市長
永見 理夫



謹んで、新春のお慶びを申し上げます。

一昨年来からの未曾有のパンデミックは未だ収束したわけではありませんが、人流抑制も段階的に解除の方向へと向かい、日常的な経済活動も徐々に戻りつつあります。とはいうものの当面はwithコロナにおける経済活動が強いられますので、引き続き、困窮、疲弊した事業者の方々に対する支援を、関係当局と折衝を重ねながら最大限努めてまいります。

また、3年の準備期間をかけて昨年11月にスタートした市からの委託事業「くにたちビジネスサポートセンター(通称:Kuni-Biz)」は、多数の公募者より選ばれた小島和敏氏という優秀なセンター長に恵まれ、開設時より多くの相談者にご来所いただいております。売上アップに特化した無料の経営相談所「ビズモデル」は全国25拠点で展開されていますが、都内自治体では初の開設であり、全国からも大いに注目されています。売上を伸ばしたい、新規事業を立ち上げたい等、ご検討の事業者の皆様、どうぞお気軽にご相談ください。

「寅年」は目を出したものが「成長していく(見えてくる)」年や、これから成長する物事の「象徴が生まれる(始まる)」年と言われております。2022年、皆様のご事業が目に見えて成長、飛躍されますことを祈念いたし、新年のご挨拶とさせていただきます。

国立市商工会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は激動の1年でありました。4度の緊急事態宣言が出され、9月末までの長期的なものとなりました。当市においてもワクチン接種を進めることができ、10月以降は感染者数も減少、以前と同じとはいかないものの、現在は落ち着きを取り戻している所です。これもひとえに皆様のたゆまぬ感染防止対策と市民の方々のご協力の賜物であると、深く感謝しております。

未だ予断を許さない状況ですが、ポストコロナでの動きについて考えねばならない時期でもあります。事業環境や消費者行動も転換期を迎え、これまでと異なる事業展開を行いたいをすればよいか分からないという方も多くおられると思います。昨年11月に商工会と共に「くにたちビジネスサポートセンターKuni-Biz」を開設し、この新たな事業展開についても「無料で・何度でも・伴走して」具体的な事業アイデアをご提案します。ぜひご利用いただくと幸いです。

本年も皆様と手を取り合いながら、市内経済の振興と福祉の増進に向けて邁進してまいりますので、引き続きのお力添えをお願い申し上げます。皆様のご健勝とご多幸をお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。

【完全予約制】
記帳相談会、決算・確定申告
個別相談会のお知らせ

商工会では下記の日程により個人事業者のための記帳相談会、決算・確定申告個別相談会を予約制で開催いたします。尚、決算・申告には時間が掛ります。必ず指定日にご来会ください。

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、日程等に変更がある場合がございます。

時間 10時～12時 13時～16時

場所 国立市商工会館 3階会議室

◎申告に必要なものをご持参ください。



月日	担当
1/18(火)	商工会職員、他
2/15(火)	商工会職員、他
2/21(月)	税理士・商工会職員
2/24(木)	税理士・商工会職員
3/2(水)	税理士・商工会職員
3/4(金)	税理士・商工会職員
3/8(火)	税理士・商工会職員

【お問合せ】国立市商工会 042(575)1000

令和3年分 確定申告の受付

令和4年2月16日(水)～3月15日(火)

令和5年10月1日から
消費税のインボイス制度が開始されます

○インボイス制度とは…

インボイス制度(適格請求書保存方式)とは、複数税率に対応した仕入税額控除の方式のことです。なお、適格請求書発行には登録が必要です。

○インボイス制度が導入されると…

登録事業者となった売手側は買手側から求められた場合には、インボイス(適格請求書)を交付しなければなりません。また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。

買手側は原則としてインボイスの保存が仕入

控除の要件とされ、免税事業者から仕入れた場合には仕入税額控除ができなくなります。

令和5年10月1日以降は、適格請求書等を発行できない事業者への仮払消費税が、納付消費税の計算の際に引けなくなってしまうため、事業者間取引において、取引から除外されてしまう恐れもあるため注意が必要です。

インボイス制度登録等の一般的なご質問は相談センターまたは商工会にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

国税庁 インボイス制度コールセンター
 0120(205)553

新・会員サービス

Webセミナー提供開始

経営に役立つセミナーを、Web上で配信提供するサービスです。

代表者のみならず、管理職、事務担当者や新入社員教育などに役立つテーマを、約600タイトルご用意しています。毎月新着情報を提供し、トレンドや時事に即した情報が満載です。

ぜひともご活用ください。

WEBセミナーの視聴方法

使い方はとても簡単!すぐにご利用になれます

<p>STEP 1</p> <p>国立市商工会のHPよりWEBセミナーサイトにアクセス</p> <p>WEBセミナーのパターを選択します</p>	<p>STEP 2</p> <p>ID・パスワードを入力してログイン</p> <p>ログインはこちら</p> <p>ID: s0513 パスワード: 1000</p> <p>※ID・パスワードは商工会・商工会議所にお問い合わせください</p>	<p>STEP 3</p> <p>学びたいセミナーをお選びください</p> <p>税務 労務</p> <p>資格・入居関連 一般経営</p> <p>※様々なジャンルで600タイトル以上の豊富なセミナー</p>
---	--	---

生活習慣病健診ご案内



国立市商工会では、会員・ご家族及び従業員の皆様を対象に『生活習慣病健診』を実施しています。商工会員向け特別料金となっていますので、この機会にぜひご利用ください。

= 申込方法 =

申込書に記入の上 **検査料金を添えて** 商工会にご提出下さい。申込みは **先着順** となりますので、検査日等ご希望に添えないことがあります。また、コースによっては、受診できる曜日・時間が限定されていますのでご注意下さい。申込書、その他詳細については《生活習慣病健診のご案内》をご覧ください。

申込期間: 1月19日から1月31日まで。

令和3年分 確定申告の注意事項

令和3年分の確定申告の期間が近づいてきました。確定申告に向けて、事前にご確認いただき、円滑な申告に向けて準備を進めてください。

申告期限:令和4年3月15日(火)まで

【主な給付金等の取扱い】

令和3年は、新型コロナウイルス感染症対策で、多くの給付金事業が実施されました。支給された給付金等の取扱いについては、下記ようになります。

また課税対象となる各種給付金等については、支給された翌年の確定申告及び所得申告の際に収入として申告していただく必要がありますので、お忘れなく申告していただきますようお願いいたします。

【事業所得に区分されるもの】

事業に関して支給される給付金等が対象。事業者の収入が減少したことに対する補償や、必要経費に対する補てんを目的に給付された給付金等

主な給付金等
持続化給付金(事業所得者向け)
東京都の感染拡大防止協力金
中小法人・個人事業者のための 一時支援金・月次支援金(事業所得者の方)
雇用調整助成金
家賃支援給付金
小規模事業者持続化補助金
新型コロナウイルス感染症 特別利子補給制度に係る利子補給金
国立市の事業継続支援金(事業所得者の方)

【一時所得に区分されるもの】

一定の所得水準の方に対して支給する等、事業に関連しないもので、一時的に支給された給付金等

主な給付金等
持続化給付金(給与所得者向け)
中小法人・個人事業者のための 一時支援金・月次支援金(給与所得者の方)
国立市の事業継続支援金(給与所得者の方)

【雑所得に区分されるもの】

事業所得・一時所得に該当しない給付金等

主な給付金等
持続化給付金(雑所得者向け)
中小法人・個人事業者のための 一時支援金・月次支援金(雑所得者の方)
国立市の事業継続支援金(雑所得者の方)

【課税される所得税の目安】

所得税の税率は、分離課税に対するものなどを除くと、5%から45%の7段階に区分されています。課税される所得金額に対する所得税の金額は、速算表を使用すると簡単に求められます。

参考に所得金額に対する所得税額を記載いたしました。ご自身の所得を計算し、納税資金の準備をお願いいたします。

(参考)

課税される所得金額	課税される所得税額
2,000,000円	102,500円
4,000,000円	372,500円
6,000,000円	772,500円
8,000,000円	1,204,000円

【青色申告者の事業所得の赤字の取扱い】

事業所得等の赤字(損失)の金額がある場合で、他の所得と通算(損益通算)しても、なお控除しきれない部分の金額(純損失の金額)が生じたときには、その損失額を翌年以後3年間にわたって繰り越して、各年分の所得金額から控除することが出来ます(純損失の繰越し)。

また、令和2年度も青色申告をしている場合には、その損失の金額の全部又は一部を前年(令和2年)に繰り戻して、前年分(令和2年分)の所得税の還付を受け(純損失の繰り戻し)、繰り戻さなかった損失の金額を翌年以後3年間にわたって繰り越すことが出来ます。

新会員ご紹介

(敬称略)

事業所名 代表者名・電話番号	住所	業種／所属部会	お店から一言
訪問鍼灸マッサージ あべ治療院 阿部 綾子 ☎050-6865-6333	国立市青柳3-6-5	心理カウンセリング、介護サービス 鍼灸マッサージ、施術／商業	訪問でお伺い 保健適応です
(株)シルク(中華料理 富記 国立店) 永井 峰子 ☎505-7781	国立市中1-10-13 下山ビル1F	中華料理店／飲食	ランチ営業中! 街中華オープン
(株)草舎(麦酒堂かすがい) 大久保 哲 ☎572-0100	国立市東3-17-25	クラフトビール製造、飲食店 ／飲食	
やきとり浩二郎 小澤浩二郎 ☎843-0046	国立市北1-5-15 アパルト国立	焼き鳥店／飲食	コロナも吸いとる 吸気力です
(株)三谷商会 小石理恵子 ☎575-1891	国立市谷保4171-3	金属材料加工・販売／工業	銅、アルミ、ステンレス 即納卸
White Berry 和田 充弘 ☎505-4137	国立市東2-2-5	バック販売／商業	あなたの街の 小さなバッグ屋
モトキカク 杉本 健太 ☎050-3748-7919	国立市谷保5935-3	レンタルスペース運営／商 業	空スペースを シェア活用します
蓬田内装 蓬田 秀樹 ☎577-1903	国立市富士見台 3-21-27	内装業／建設	お家の事なら うちにお任せ
(株)ゆえ(焼肉国立ゆえ) 笹貫 礼央 ☎505-9439	国立市中1-8-9	焼肉店／飲食	和牛と旬野菜の 焼肉屋です
(株)Clock Town Project 唐井 基行 ☎505-6613	国立市東1-15-11 国立448ビル3F	映像制作・写真撮影／商業	映像の会社が 国立にあります!



3月は決算のため会費の口座引落日3月22日(火)となります。

くにたちポイント 事業

令和4年3月31日をもって、ポイントの発行を終了します。

くにたちポイントは平成9年度から開始され、平成20年度に新システムへの移行を経て、25年間の長きにわたり、皆様に愛されて参りました。しかしながら、Tポイント等の各種カードの増加、ペイペイ等の決済手段の増加等により、くにたちポイントの利用者は減少の一途をたどっております。また、お客様の大切なデータをお預かりしているサーバーの経年劣化も進み、メーカーの正規保守も終了し、現在はシステム開発会社の保守により対応を行っている状態です。今後サーバーに故障があった場合、お客様の大切なデータの喪失が懸念されます。

このような状況を鑑み、令和4年3月31日をもってくにたちポイントの発行を終了し、ポイント回収のみを行う事といたしました。

1. 令和4年3月31日 ポイント発行終了

令和4年3月31日をもって、ポイントの発行を終了いたします。これまでお客様に貯めていただいたポイントは、令和6年3月31日まで引き続きご利用いただけます。

尚、令和4年3月31日に失効予定のポイントにつきましては、失効しませんので、安心して貯めておいてください。

2. 令和4年4月1日から ポイント回収のみ継続(お得なセールを実施。内容検討中。)

令和4年4月1日より、ポイントがお得に使えるキャンペーンを予定しております。キャンペーンの内容は決定次第、加盟店やホームページ等で順次お知らせいたします。

3. 令和6年3月31日 ポイント回収終了

大まかなスケジュールは以上となります。本内容の周知につきまして、皆様のご協力をお願い申し上げます。